第1号様式(第５条関係)

年　　月　　日

横浜市長

(申請者)

　住所

氏名

横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金事業計画書

　横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金を活用した事業を実施したいので、横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金交付要綱第５条に基づき、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象となる事業名  (該当する事業に○) | (1) 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業  (2) 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業  (3) 保育所等保育士資格取得支援事業 | | |
| 勤務施設名称 |  | | |
| 申請者所在地  又は住所 | (〒　　　—　　　　) | | 電話（　　　）  　　　－ |
| 補助対象者の氏名等 | ﾌﾘｶﾞﾅ | 生年月日 | 年  　　　月　　　日生(　　歳) |
|  |
| 養成施設等名称 |  | | |
| 受講期間 | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 | | |
| 保育実習や  面接授業期間 | 保育実習　　　　日、面接授業　　　　日、合計　　　　日 | | |
| 受講に要する費用 | 入学料　　　　　円、受講料　　　　　円、合計　　　　円 | | |
| 保育士修学資金貸付など類似事業の補助の有無 |  | | |
| 代替保育従事者氏名※ | ﾌﾘｶﾞﾅ | 生年月日 | 年  　　　月　　　日生(　　歳) |
|  |
| （備考） | | | |

第１号様式別紙２

雇用証明書

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者名 |  | 印 |
| 代表者名 |  |
| 所在地 |  |

下記の者を、次の通り雇用していることを証明します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 職種 |  |
| 勤務先施設名 |  | 施設種別 |  |
| 採用年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| その他  特記事項 |  |

第４号様式(第7条関係)

年　　月　　日

横浜市長

(申請者)

　住所

氏名

横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金

交付申請書兼実績報告書

　横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金の交付を受けたいので、横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金交付要綱第７条第1項に基づき、関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市保育士資格取得支援受講料等補助金交付要綱を遵守します。

　１　交付申請額　　　　　￥　　　　　　　　　　　　　　.-

　２　勤務施設名称

　３　勤務施設所在地

　４　対象者氏名

第４号様式別紙１

年　　月　　日

収支決算書

収入合計　￥　　　　　　　　　　　　　　　.－

支出合計　￥　　　　　　　　　　　　　　　.－

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 項目 | 金額(円) | 説明 |
| 収入の部 | 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 収入計 | |  |  |
| 支出の部 | 年度 |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |
| 支出計 | |  |  |

申請者氏名

第７号様式（第10条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 請求書番号 |  |  |  |  |  |  |

　年　　月　　日

（請求先）

横浜市長

(申請者)

住所

氏名

横浜市保育士資格取得支援事業受講料等補助金交付請求書

　　横浜市保育士資格取得支援事業受講料等補助金について，下記のとおり請求します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付決定通知書兼額確定  通知書番号 | 年　　月　　日　　　こ保対第　　　　　　号 | | | | |
| 補助金請求額 | ￥　　　　　　　　　　　.― | | | | |
| 振込先金融機関 | 金融機関名 |  | 銀行  ・  信用金庫 | | 支店 |
| 口座番号 | 普通　・　当座 | |  | |
| フリガナ |  | | | |
| 口座名義人 |  | | | |

（留意事項）

請求委任や受領委任を行う場合は請求書の押印は省略できません。